



2010. 1. 21
 第 2 号 通算 154 号
 日本労働組合総連合会新潟県連合会
 県央地域協議会
 (連合県央地協)
 〒955-0044 三条市田島2丁目22-36
 TEL 0256-32-6363 Fax0256-32-6490

2010年新春賀詞交歓会 今年こそ素晴らしい年に!

1月14日(木) 18:30~VIP(三条市)において連合県央地協・労金・生協の3団体主催による恒例の賀詞交歓会を来賓に県央地域の首長や関係議員等を招き、178名で開催しました。依然として厳しい景況下での年開けとなり、主催者を代表して牧野議長は「厳しい状況の中、2010年春季生活闘争が始まる。情報を共有し働く仲間の連帯を信じ粘り強い交渉を展開しよう!」「出来ないと言われた政権交代を実現させた。生活者重視の政治の実現にしっかり



＜牧野議長主催者あいさつ＞

りと役割りを果たして「いこう!」構成組織のみなさん、地域で働くすべてのみなさんと力を合わせ、住みよい街づくりに貢献していこう!」と挨拶しました。

来賓の挨拶や紹介、鏡開きの後、池田労金理事の乾杯で交流会がスタートし、テーブル毎で自己紹介、仕事・単組の説明や名刺の交換など、産別や単組を越えた交流で会話が弾み、お楽しみ抽選会で大いに盛り上がり、有意義な賀詞交歓会となりました。最後に佐藤生協地区本部役員の本締めで閉会となりました。

構成組織では厳しい現況や春闘交渉など多くの課題を抱え、県央地域でも行政や産業の活性化や医療や暮らし全般に難題が山積しています。構成組織の皆さんはもちろん県央地域で働き暮らす者が連帯し、一步一步前へ進んでいきましょう。大雪で道路事情の悪い中での開催となりましたが、大勢のみなさんから参加いただきありがとうございます。2010年が皆様にとって本当に素晴らしい年となるよう祈念します。今年も連合県央地協をよろしくお願いいたします。



＜2010年 鏡開き＞



地協事務所のリフォーム完了!
 1月末までに移動します。
 ぜひ、地協にお立ち寄り下さい。

三条市から2010年度の自治体要請の回答が届きました。今後の諸会議などでお知らせします。尚、未要請の加茂市、弥彦村についても早急に要請を行なう予定です。

《2010年度 主要活動予定》

2010年度の主な活動予定です。今年度はこれまでの活動に加え、単組訪問や未組織労働者も対象にした労働基準法講座などを予定しています。ぜひご支援をよろしくお願いいたします。

1月	賀詞交歓会(14日) 四役会(19日) 幹事会(21日) 政策制度要請(11月~継続)	7月	地協委員会 研修会 政策委員会 四役会 幹事会
2月	相談ダイヤル開設(11~13日) 単組代表者会議(18日予定) 街頭行動 関係議員懇談会(2月~3月) 単組訪問 四役会 幹事会	8月	平和集会 青年女性サマーパーティー 四役会 幹事会
3月	申し入れ行動 2010春闘総決起集会 労働基準法関連講座(予定) 街頭行動 単組代表者会議 四役会 幹事会	9月	救援米稲刈り クリーンキャンペーン 単組訪問 労働基準法関連講座(予定) 四役会 幹事会
4月	組織拡大行動 四役会 幹事会	10月	ライブプランセミナー 相談ダイヤル開設(予定) 政策委員会(要請まとめ) 四役会 幹事会
5月	第81回メーデー(1日) 救援米田植え 四役会 幹事会	11月	政策制度要請 四役会 幹事会
6月	単組訪問 関係議員懇談会(6月~7月) 四役会 幹事会	12月	県央地協第20回年次総会(20周年式典) 四役会 幹事会



2010春季生活闘争始まる!

《2010春季生活闘争方針(案)》の要約・・・参考して下さい

※連合新潟の春闘方針は1/28の地方委員会にて正式決定されます。



連合県央地協の春季生活闘争の主な取り組み(案)

1. 賃金改善の取り組み

①賃金水準の低下を阻止するため、賃金カーブの維持をはかる。

2. 中小地場組合の賃金改善

①要求、交渉するすべての組合の協力で、2010春季生活闘争の要求・回答・妥結状況の集計を行い、情報の共有・公開により積極的に交渉を支援する。

②地協に「中小共闘センター」を設置し地域における一体的な運動と交渉支援をはかる。

◆ 賃金要求目安

- ・賃金カーブの算定が可能な組合 賃金カーブ確保+500円以上(賃金改善または是正分)
- ・賃金カーブの算定が困難な組合 5,000円以上(4,500円+500円以上)
(賃金カーブの確保相当分4,500円+500円以上)

◆ その他の取り組み

- ・賃金カーブを必ず確保する。
- ・雇用安定や賃金など諸制度の協定化や条件整備をはかる。
- ・企業内最低賃金の協定を締結し、水準を引き上げる。

3. 非正規・パート労働者の処遇改善の取り組み

- ①産別・単組はパートや派遣社員を含めた全労働者の処遇実態を把握し改善に取り組む。
- ②パート労働者などの引き上げ額を30円程度とする。(当面880円目標 単組状況を考慮)

4. 官公部門と民間春闘との連携

- ①「新しい公共」の創造と公務員制度・公務労使関係の抜本改革など諸課題の取り組み推進。
- ②「格差是正・底上げ」「地域の雇用安定」など地域波及のキャンペーンの連携行動。

5. 春闘の地域波及の取り組み=地域の雇用安定・処遇改善・基準法遵守など

- ①各種要請行動(自治体・労働関係機関・経営団体など)を積極的に展開する。
- ②労働相談ダイヤルを開設して未組織労働者を支援する。
- ③街頭行動の実施やマスコミへ情報提供を行う。

※ 厳しい企業業績や操業度不足などで、賃金カット・雇用問題などが発生している単組や、個別課題を抱えている単組は上記の限りではありません。雇用を最優先に、経営諸施策や方向性など会社側と必ず交渉の機会が持てるよう要求の組み立てをお願いします。

春闘要求の内容や、交渉状況を連合地協にも連絡願います。書式については後日案内を発行します。お手数ですが情報を寄せてください。(記入できる部分だけでも可)産別へ報告の書式そのままでも結構です。

すべての
働く者のために
頑張る!

2010春季生活闘争
全国キャンペーン

めざそう!
誰でも
時給1,000円

なくそう!
長時間
労働

まもろう!
雇用と
暮らし

それが**今年の連合**です



みんなの声を
かしよう!

一緒に
声をあげよう!

連合に加盟する労働組合は、**パート・有期契約・派遣・正社員に関わらず**
すべての労働者の**待遇改善**に取り組みます

連合とは?

正式名称「日本労働組合総連合会」。全国680万人の働く仲間が集まって
つづいている労働団体です。2007年10月に「非正規労働センター」を設置し、
パート、契約、派遣、請負、アルバイトなどで働くみなさんを全力でサポートしています。

<http://www.jtuc-rengo.or.jp>へ
アクセスお待ちしております。

